

**完州郡障害人福祉館**

**日本の障害者福祉の現況及び課題**

**2012.9.14**

**北海道文教大学 准教授 鈴木重男**

# 目次

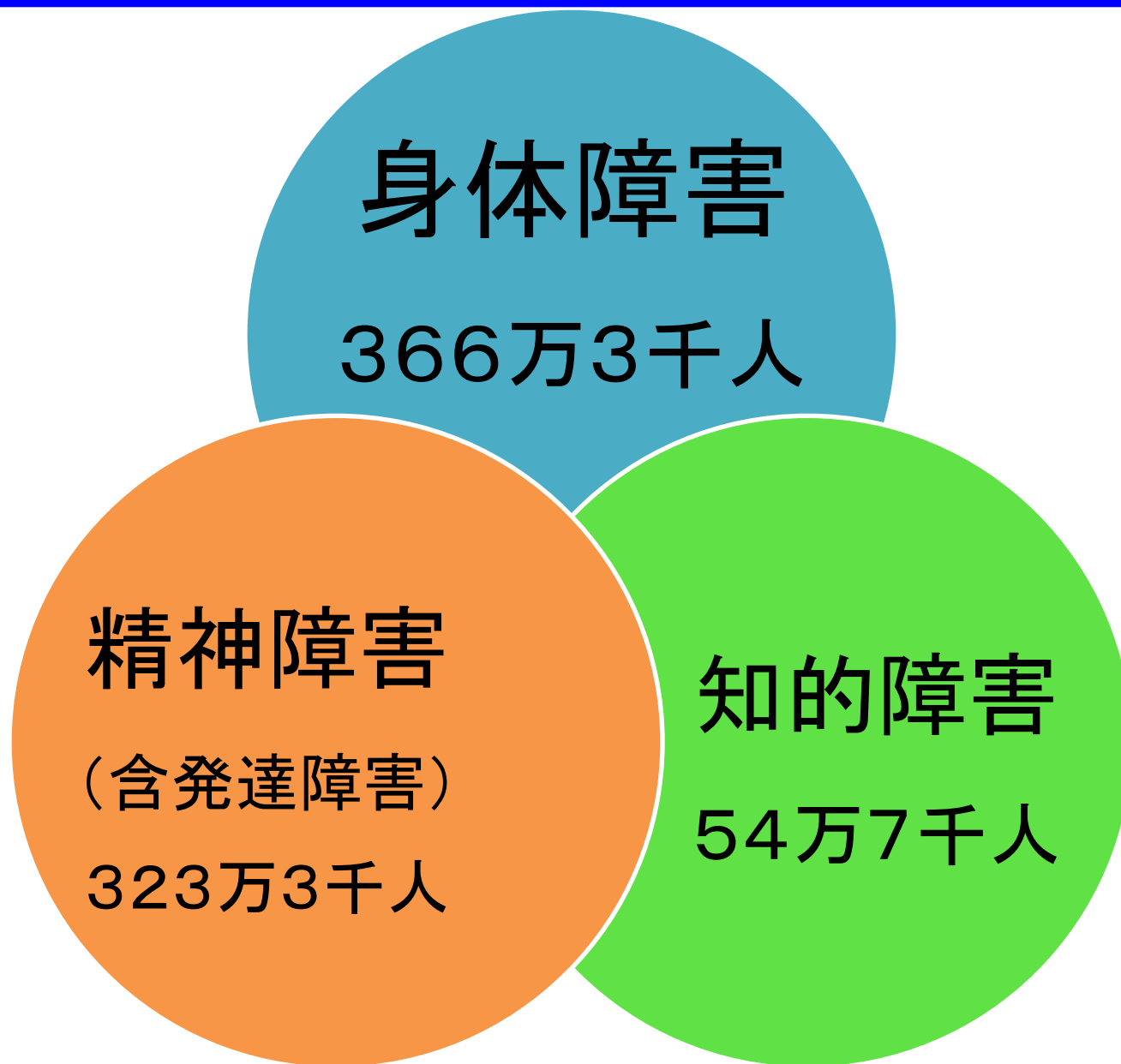
## I 現状

- 1 障害者区分・数
- 2 福祉サービス
- 3 特別支援教育
- 4 雇用
- 5 年金
- 6 身体障害者補助犬

## II 課題

- 1 障害者福祉の課題
- 2 就労率の向上
- 3 発達障害者の支援
- 4 障害者理解の推進

# I 現状 1 障害者区分



# 65歳以上、300万人

厚生労働省2012.8

## 認知症



(C)Shiga Medical Center

高齢認知症は障害者に区分されない

# 障害者数（推計）

|         |       | 総数           | 在宅者          | 施設入所者      |
|---------|-------|--------------|--------------|------------|
| 身体障害児・者 | 18歳未満 | 9.8万人        | 9.3万人        | 0.5万人      |
|         | 18歳以上 | 356.4万人      | 348.3万人      | 8.1万人      |
|         | 合計    | 366.3万人(29人) | 357.6万人(28人) | 8.7万人(1人)  |
| 知的障害児・者 | 18歳未満 | 12.5万人       | 11.7万人       | 0.8万人      |
|         | 18歳以上 | 41.0万人       | 29.0万人       | 12.0万人     |
|         | 年齢不詳  | 1.2万人        | 1.2万人        | 0.0万人      |
|         | 合計    | 54.7万人(4人)   | 41.9万人(3人)   | 12.8万人(1人) |
|         |       | 総数           | 外来患者         | 入院患者       |
| 精神障害者   | 20歳未満 | 17.8万人       | 17.4万人       | 0.4万人      |
|         | 20歳以上 | 305.4万人      | 272.5万人      | 32.9万人     |
|         | 年齢不詳  | 0.6万人        | 0.5万人        | 0.1万人      |
|         | 合計    | 323.3万人(25人) | 290.0万人(23人) | 33.3万人(3人) |

# 福祉サービス

- 1 生活全般の支援サービス
- 2 移動・行動の支援サービス
- 3 居住関係の支援サービス
- 4 自立訓練の支援サービス
- 5 就労の支援サービス

# 1 生活全般の支援サービス

## ①重度障害者等包括支援

重度の障害者等に対し、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、生活介護、児童デイサービス、短期入所自立訓練等を包括的に提供

## ②居宅介護

居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、その他の生活全般にわたる援助

## ③重度訪問介護

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に、居宅において、入浴、排せつ及び食事等の介護を総合的に実施

## ④療養介護

病院において機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下に、機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活上の世話

## ⑤生活介護

障害者支援施設において、入浴、排せつ及び食事等の介護をはじめ必要な援助を実施

## 2 移動・行動等の支援サービス

### ①同行援護

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者等につき、外出時において、当該障害者等に同行し、外出する際に必要な援助を適切かつ効果的に実施

### ②行動援護

障害者等が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつ及び食事等の介護、その他行動する際に必要な援助

### 3 居住関係の支援サービス

#### ①短期入所(ショートステイ)

居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により、短期間の入所を必要とする障害者等につき、当該施設に短期間の入所、入浴、排せつ及び食事その他の必要な保護

#### ②共同生活介護(ケアホーム)

共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、調理、洗濯及び掃除等の家事、就労先その他関係機関との連絡、その他の必要な日常生活上の世話

#### ③施設入所支援

施設での入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な日常生活上の支援

#### ④共同生活援助(グループホーム)

地域で共同生活を営むのに支障のない障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において相談その他の日常生活上の援助

## 4 自立訓練等の支援サービス

### ①児童デイサービス

障害児につき、施設に通わせ、日常生活における基本的な動作の指導及び集団生活への適応訓練を実施

### ②自立訓練（機能訓練）

身体障害を有する障害者につき、サービス事業所又は当該障害者の居宅を訪問、理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション、その他の必要な支援

### ③自立訓練（生活訓練）

知的障害又は精神障害を有する障害者につき、自立した日常生活を営むために必要な訓練、その他の必要な支援

### ④宿泊型自立訓練

知的障害又は精神障害を有する障害者につき、居室その他の設備を利用させるとともに、家事等の日常生活能力を向上させるための支援

## 5 就労の支援サービス

### ①就労移行支援

就労を希望する障害者であって、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる者につき、生産活動、職場体験その他の活動の機会の提供その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適性に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談などを支援

### ②就労継続支援A型(雇用型)

企業等に就労することが困難な者につき、雇用契約に基づき、継続的に就労することが可能な対象者に対し、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練

### ③就労継続支援B型(非雇用型)

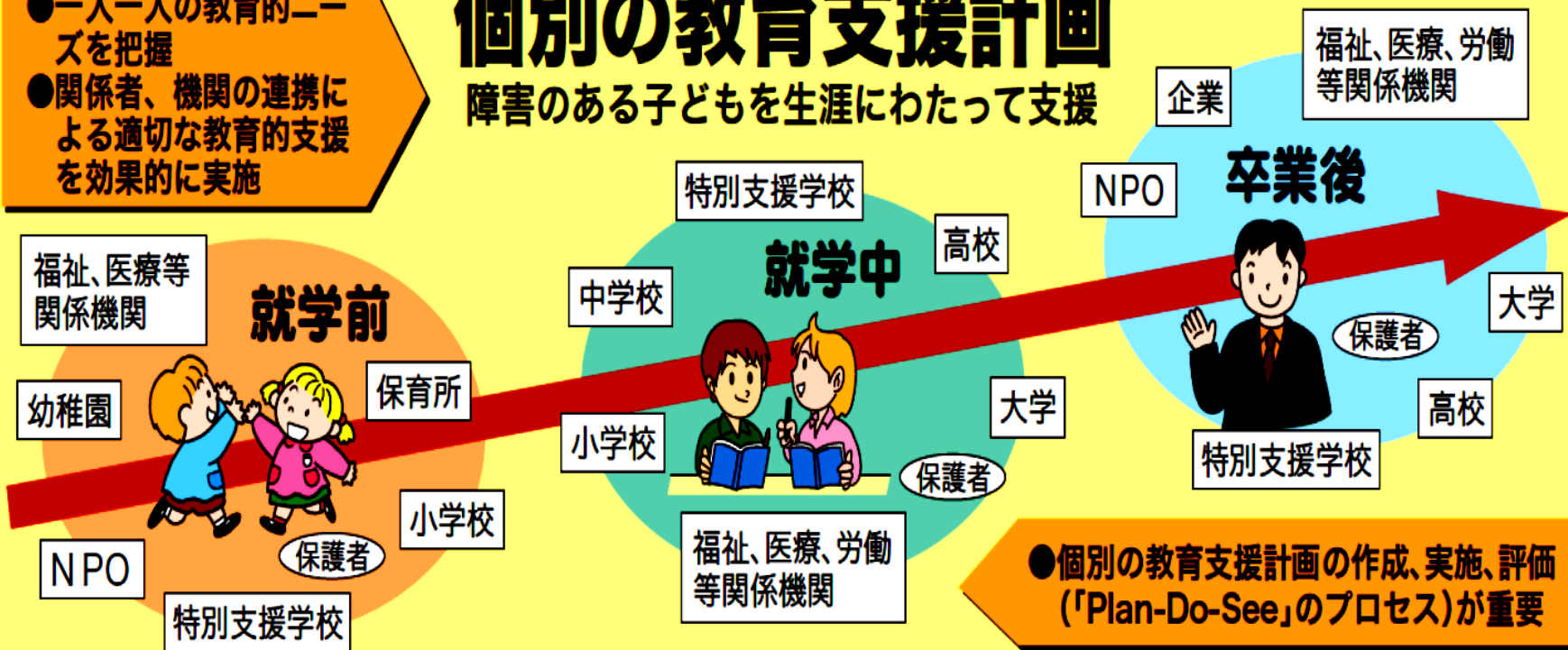
年齢、心身の状態その他の事情により、事業所に雇用されることが困難となった者、就労移行支援によっても通常の事業所に雇用されるに至らなかった者、その他の通常の事業所に雇用されることが困難な者につき、生産活動その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練

# 就学前も、卒業後も、生涯にわたって支援します

- 一人一人の教育的ニーズを把握
- 関係者、機関の連携による適切な教育的支援を効果的に実施

## 個別の教育支援計画

障害のある子どもを生涯にわたって支援



●個別の教育支援計画の作成、実施、評価  
（「Plan-Do-See」のプロセス）が重要

個別の教育支援計画は、一人一人のニーズに応じて、関係機関が連携して、効果的な支援を行うことを目的としています。

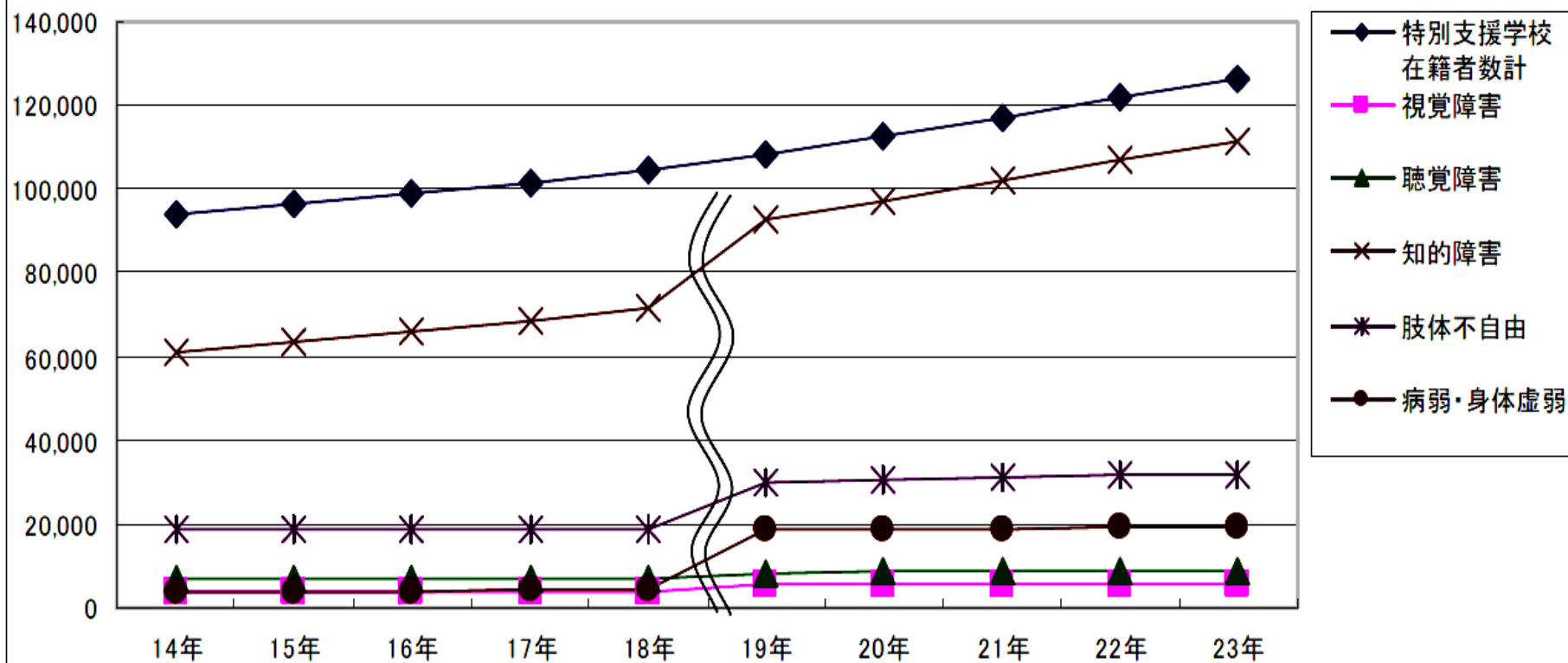
# 特別支援学校の現状

文部科学省2011.5.1現在

図 1

※平成18年度までの表記は盲学校、聾学校及び養護学校とする。以下同じ。

特別支援学校（幼稚部・小学部・中学部・高等部）在籍者の推移



|       | 視覚障害  | 聴覚障害  | 知的障害    | 肢体不自由  | 病弱・身体虚弱 | 計       |
|-------|-------|-------|---------|--------|---------|---------|
| 学 校 数 | 86    | 118   | 673     | 314    | 138     | 1,049   |
| 在籍者数  | 5,882 | 8,660 | 111,468 | 31,612 | 19,589  | 126,123 |

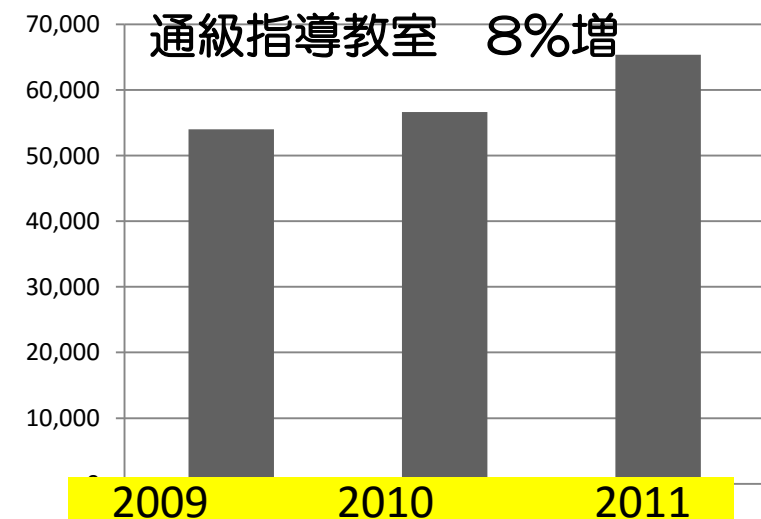
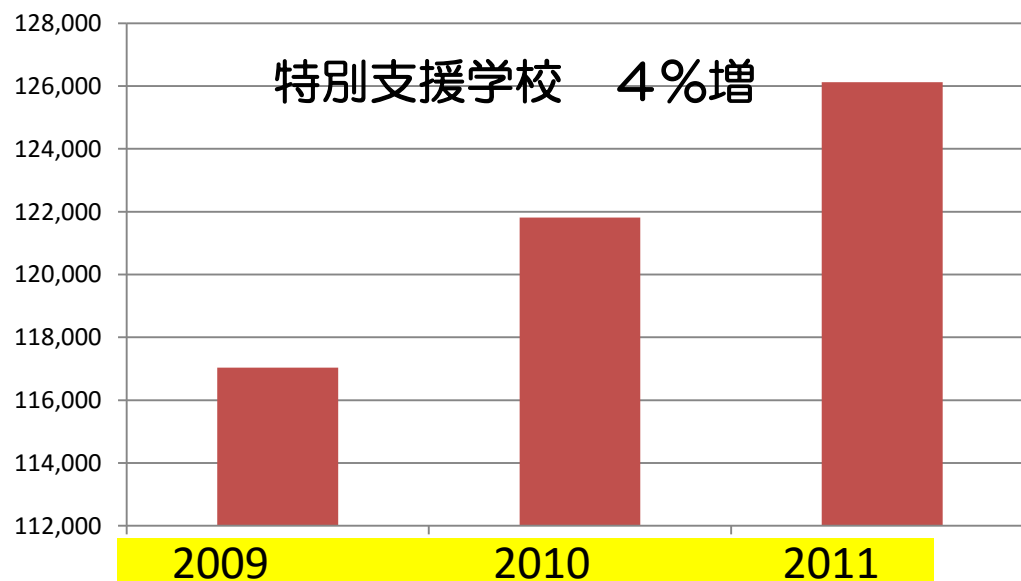
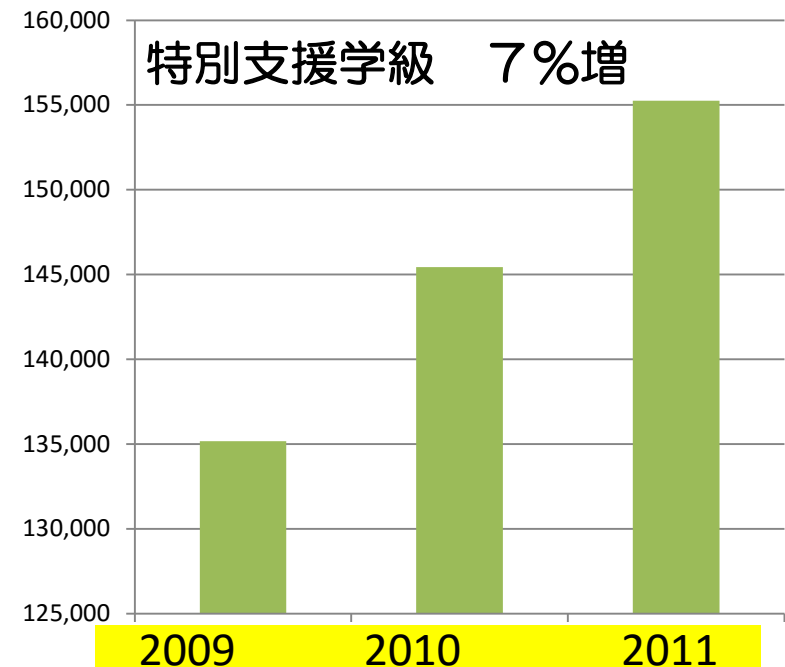
# 日本の特別支援教育 3ヶ年の在籍児数推移

2011.5.1

特別支援学校在籍児 年4%増

特別支援学級在籍児 年7%増

通級指導教室在籍児 年8%増



# 義務教育年代 総数1054万人

## 特別支援学校

視覚障害  
聴覚障害  
知的障害

肢体不自由  
病弱・身体虚弱

0.62%

65,000

## 小学校・中学校

### 特別支援学級

視覚障害  
聴覚障害  
知的障害  
肢体不自由

病弱・身体虚弱  
言語障害  
自閉症・情緒障害

1.47%

155,000

### 通常の学級

#### 通級による指導

視覚障害  
聴覚障害  
肢体不自由  
病弱・身体虚弱  
言語障害

自閉症  
情緒障害  
学習障害（LD）  
注意欠陥多動性障害（ADHD）

0.62%

65,000

LD・ADHD・高機能自閉症等

6.3%程度の在籍率<sup>※2</sup>

650,000

特別な場での  
特別支援教育

2.71%

285,000

推測

特別支援教育  
対象児童生徒

935,000名

※1 LD（Learning Disabilities）：学習障害

ADHD（Attention-Deficit / Hyperactivity Disorder）：注意欠陥多動性障害

※2 この数値は、平成14年に文部科学省が行った調査において、学級担任を含む複数の教員により判断された回答に基づいたものであり、医師の診断によるものではない。

<雇用障害者数>

|       | 障害者数     | うち雇用者数  | 障害者数に対する<br>雇用者数の割合 |
|-------|----------|---------|---------------------|
| 身体障害者 | 366.3 万人 | 34.6 万人 | 9.4%                |
| 知的障害者 | 54.7 万人  | 7.3 万人  | 13.3%               |
| 精神障害者 | 323.3 万人 | 2.9 万人  | 0.9%                |
| 合 計   | 744.3 万人 | 44.8 万人 | 6.0%                |

<賃金・工賃の平均月額>

|       | 事業所の賃金  | 常用労働者を 100<br>とした水準 | 福祉工場の賃金 | 授産施設の工賃 |
|-------|---------|---------------------|---------|---------|
| 常用労働者 | 27.0 万円 | 100%                | —       | —       |
| 身体障害者 | 25.4 万円 | 94%                 | 19.0 万円 | 1.9 万円  |
| 知的障害者 | 11.8 万円 | 44%                 | 8.5 万円  | 1.1 万円  |
| 精神障害者 | 12.9 万円 | 48%                 | 2.6 万円  | 1.1 万円  |



重度障害者を  
装って  
年金詐欺

## 身体障害

|     |                                                                                                                                               |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 常時介護が必要な状態</li> <li>● 身の回りのことはかろうじてできても、それ以上のことはできない</li> <li>● 活動範囲は、病院内ではベッド周辺、家庭では就床室内</li> </ul> |
| 2 級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 他人の介助は必ずしも必要ないが、日常生活に著しい制限を受ける</li> <li>● 家庭内で軽食程度は作れるが、それ以上はできない</li> </ul>                         |
| 3 級 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 労働に著しい制限を受ける</li> </ul>                                                                              |

## 知的障害

|     |                                                                                        |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 級 | 知的障害があり、食事や身の回りのことを行うのに全面的な援助が必要であって、かつ、会話による意思の疎通が不可能か著しく困難であるため、日常生活が困難で常時援助を必要とするもの |
| 2 級 | 知的障害があり、食事や身の回りのことなどの基本的な行為を行うのに援助が必要であって、かつ、会話による意思疎通が簡単なものに限られるため、日常生活にあたって援助が必要なもの  |
| 3 級 | 知的障害があり、労働が著しい制限を受けるもの                                                                 |

# 障害年金

1級障害が986,100円、2級障害が788,900円

## 年金以外の手当・給付金

| 手 当      | 支給対象等  |                                                                       | 支給額（月額）                        |
|----------|--------|-----------------------------------------------------------------------|--------------------------------|
| 特別児童扶養手当 | 20 歳未満 | 精神または身体に障害を有する児童を家庭で看護・養育している父母等。障害の程度は、障害年金の障害等級 1・2 級と同様（注 1）       | 50,550 円（1 級）                  |
|          |        |                                                                       | 33,670 円（2 級）                  |
| 障害児福祉手当  | 20 歳未満 | 精神または身体に「 <u>重度の障害</u> 」を有するために日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の 20 歳未満の人（注 1） | 14,330 円                       |
| 特別障害者手当  | 20 歳以上 | 精神または身体に「 <u>重度の障害</u> 」を有するために日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の 20 歳以上の人（注 2） | 26,340 円                       |
| 特別障害給付金  |        | 任意加入していなかった学生や第 2 号被保険者の配偶者が障害等級 1・2 級相当の障害状態になった場合                   | 49,650 円（1 級）<br>39,720 円（2 級） |

## 身体障害者補助犬



### ●身体障害者補助犬

盲導犬、介助犬、聴導犬を総称

### ●身体障害者補助犬法

身体障害者補助犬法（２００２年５月成立）

公共施設や公共交通機関などを利用する際に、補助犬同伴を受け入れ、補助犬使用者の社会参加を保障する法律

日本の補助犬：１１４３匹 2012.8.17（北海道新聞調べ）

・盲導犬 １０４３匹（北海道５７匹）

・介助犬 ６２匹（北海道 ２匹）

・聴導犬 ３８匹（北海道 ０匹）

### ●補助犬の養成費

指導員費、えさや薬品を含め、１匹当たりの訓練費は約３００万円

国や自治体が訓練施設などに経費の半分程度を助成しているが、残りは寄付に頼っているのが現状

# 身体障害者 補助犬

①

②

③

## Ⅱ 課題

### 1 障害者福祉の課題

#### A市の課題

- ① 障害者とその介護者の高齢化について
- ② 入所・入院等からの地域生活への移行と定着について
- ③ 就労支援の充実
- ④ 相談支援の充実
- ⑤ 権利擁護・虐待の防止
- ⑥ 障害者の理解

#### B市の課題

- ① 在宅福祉サービスの充実
- ② 住まいの充実
- ③ 日中活動の場の再構築
- ④ 就労支援の推進
- ⑤ 発達障害のある児童への支援

## 2 就労率の向上



＜雇用障害者数＞

|       | 障害者数     | うち雇用者数  | 障害者数に対する<br>雇用者数の割合 |
|-------|----------|---------|---------------------|
| 身体障害者 | 366.3 万人 | 34.6 万人 | 9.4%                |
| 知的障害者 | 54.7 万人  | 7.3 万人  | 13.3%               |
| 精神障害者 | 323.3 万人 | 2.9 万人  | 0.9%                |
| 合 計   | 744.3 万人 | 44.8 万人 | 6.0%                |



障害者雇用率:2013年4月1日施行

- 民間企業2.0% (現行1.8%)
- 国及び地方公共団体2.3% (現行 2.1%)
- 都道府県等の教育委員会2.2% (現行 2.0%)

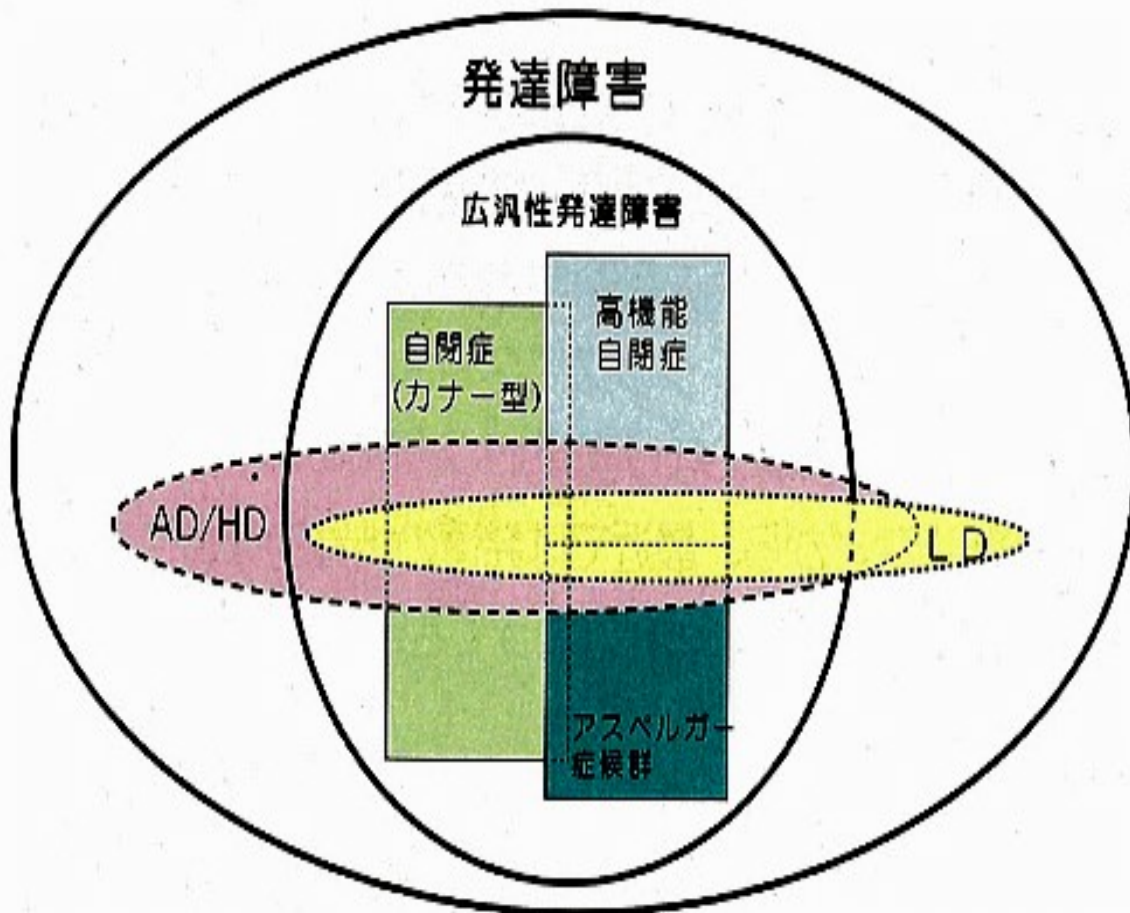
### 3 発達障害者の支援

#### ○不登校(2010年 文部科学省)

小学校・中学校 119,891名 (1.13%)

#### ○ひきこもり(2010年 内閣府)

70万人(15歳～39歳人口の1.8%)

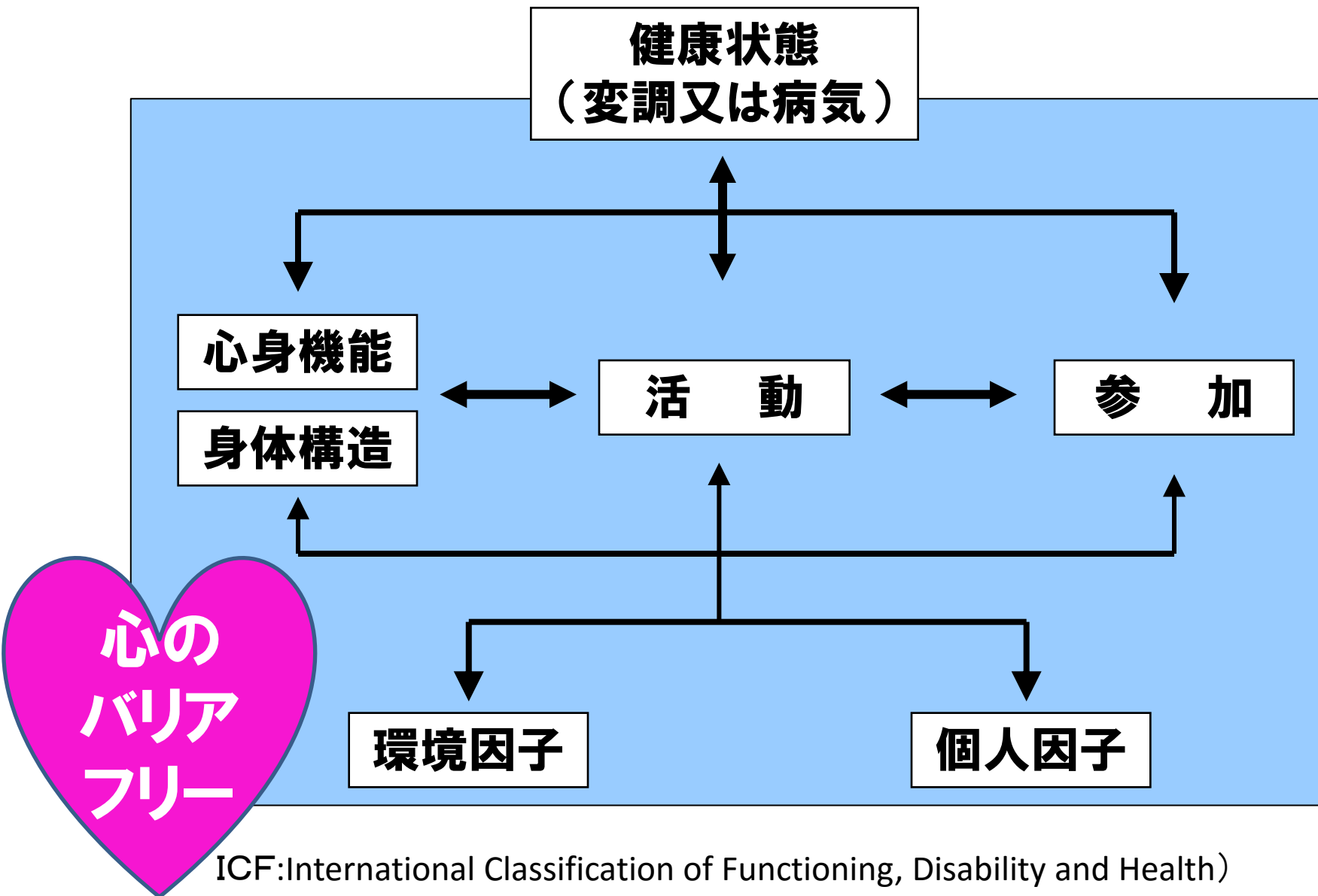


文部科学省  
2003年

通常の学級で知的発達に遅れはないが、学習面、行動面で著しい困難を示す児童生徒が6.3%

# 4 障害者理解の推進

国際生活機能分類(ICF)2001年 世界保健機構(WHO)



完州郡障害人福祉館様の  
益々の御発展を御記念申し上げ  
このたびの感謝の意といたしま  
す。

金 日明教授様に衷心より深く  
感謝申し上げます。